

米軍基地の事実を知ること

「本土基地 26%」論の是正を 米軍基地なくす力を第2回

私は、最近「東京新聞」編集局御中という
ことで、次の、メールを送りました。

私は本日(2013年2月5日)の「社説」「普
天間と首相 沖縄の危機を直視せよ」に、「基
地の公平負担」論を除けば、基本的に賛成で
す。

基地の「公平負担」などあってはならない
と言う点と、これに関連して、一カ所、在沖
日米軍基地の沖縄県の比率について、正確を
期したいと思います。(いかなる外国軍基地も主
権侵害です)

『沖縄の米軍及び自衛隊基地(統計資料集)』
2012年(原資料では平成24年)3月、沖縄県
知事公室基地対策課 によれば、

「(1)本県における基地の概要の(オ)米軍施
設・区域の全国比」として、
全国の米軍施設・区域 133 施設 1027815 千
m²、

本土の米軍施設・区域 99 施設 795343 千m²、
沖縄の米軍施設・区域 34 施設 232471 千m²、
全国に占める本県の比率 25.6%(基地数の比
率 - 平山基生注記)、22.6% (基地面積の比率
- 平山基生注記)、と記述されています。

従って、本日付社説の2段目「在日米軍基地
の約74%という過重な負担」の「74%」は誤
りであり、22.6%と訂正されなければなりま
せん。

米軍専用基地だけをとっても、沖縄県 33、こ
れに対応する本土の「専用基地」施設数は 51
(60.7%)であり(全基地数では99で74.4%)、
沖縄県は 39.3%の比率です。

「専用基地」に対応するのは「1時使用基地」
ですが、「1時使用基地」とは表現だけであっ
て、管理が自衛隊の米軍基地ということです。
「1時使用基地」で米軍が全面的に使用して

いる基地もあります。両方ともれっきとした在
日米軍基地です。日本国民の「完全な民族主権
の回復」という立場からは、自衛隊管理の米軍基
地は、除外して考えるべきものであるとは到底思
えません。

今後、本土の基地問題を過小に表現する沖
縄に基地が74%という表現はやめなければ
なりません。本土に26%しか基地がないとい
う誤解を与え、本土と沖縄の連帯した基地撤
去闘争にとって役立たないで、日本沖縄全体
に「構造的対米従属」がある中での構造的沖
縄差別である現実から目をそらすことにつ
ながる危険があります。これは、本土におけ
る基地反対運動に有益ではありません。

この資料は3月と書かれていますが毎年6
月ごろ発行されています。もし必要なら、お
送りいたします。沖縄県知事公室から取り寄
せられてもいいかと思えます。なお、尖閣諸
島の中の二つの島は中国名の米軍射爆撃場と
して、中国ではなく事実上米軍に占領されてい
ることも、この資料集から読み取ることができます。
2013/2/5 普天間基地がある宜野湾市の基
地が見えるアパートに半在住。

この投書をメーリングリストで転載した
ところ「福岡空港の様に殆ど米軍施設である
事が知られていない物が専用施設です。これ
らを米軍施設として一般的に捉える事は不
適切でしょう。」「沖縄県の米軍専用施設面積
は74%とウィキペディアに出ているから誤
りではない」とのご意見を頂きました。属国
日本(亡国へ進みつつある日本)を独立国・憲
法実現国日本へどう変革再生するかという観
点から見ると、22.6%も集中している沖縄
県と本土の連帯に役立つ事実こそ伝えるべき
だと思います。(平山基生)